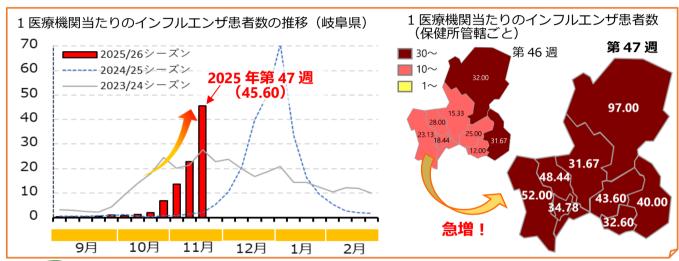


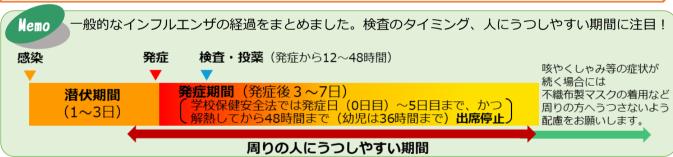
令和7年11月27日 岐阜県感染症情報センタ

インフルエンザ警報が発表されました!

第 47 週(11/17~11/23)の患者報告数が、県内全域で「定点医療機関当たり 30 人* | を 超えたため、11月27日、岐阜県はインフルエンザ警報を発表しました。昨シーズンよりも 早い時期から感染者が急増しています。日常での感染対策の徹底をお願いします。

※岐阜県インフルエンザ注意報及び警報発表要領に定める基準(令和7年9月1日改正)





インフルエンザは、飛沫感染や接触感染によってうつります。

そのため予防には、**手洗いや咳エチケットなど**、一人ひとりの心がけが大切です。

感染への注意が特に必要な人

◆ 小児、高齢者 及び 持病がある方

かからないために

- 外出後は手洗いを徹底する
- 栄養と睡眠を十分にとる
- 室内は適度な湿度を保つ
- 人込みを避け、マスクを着用する
- ワクチン接種



ほかの人にうつさないために

- 熱や咳などの症状がでたら 早めに受診する
- インフルエンザと診断されたら **安静にして休養**する
- **マスクを着用**し、 **咳エチケット**を守る





